

黒島託児所(休止中)

【所在地】 石垣市字新川14

【電話番号】 0980-82-6344

【設置者・設置主体】 黒島 章

【管理者】 黒島 スマ子

【事業開始年月日】 昭和49年10月1日

【施設・設備】
 (構造) 鉄筋コンクリート造(4階)
 (保育室の面積) 27.61㎡
 (園庭) 無

【定員・開所時間】 4名 (平日) 8:00~18:00
 (土日祝) 休み

【提供するサービス内容等】
 (休日保育) 無
 (時間預かり) 無
 (乳児受入) 有 (生後2ヶ月~)

【食事形態】
 (給食) 無
 (ケータリング) 無 (弁当持参)

【保険加入状況】 有

【証明書(交付年月日)】 無

【指導事項】

立入調査日 平成31年1月17日

項目	立入調査時の改善指導事項	備考	区分	改善確認
避難訓練	避難訓練を毎月定期的に実施し、その記録を保管すること。		重要	
3階以上 4階以上	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物であること。(準耐火建築物は不可)	他4点	重要	
保育内容	デイリープログラムを作成し、乳幼児の日々の生活リズムを整えること。	他1点	重要	
保育姿勢	職員会議、園内外研修等は開催日時、内容等を記録簿に残すこと。		軽微	
保護者連絡	連絡帳等を通し、乳幼児の様子を保護者に連絡すること。		軽微	済
発育チェック	身長や体重の測定など、基本的な発育チェックを毎月定期的に行うこと。		重要	
乳幼児の健康診断	入所後の児童の体質、かかりつけ医の確認を行うこと。	他1点	重要	1点済
安全確保	事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理を図ること。	他1点	重要	1点済
利用者への情報提供	施設及びサービスに関する内容(13項目)を作成し、利用者が見やすい場所に掲示すること。		重要	
契約内容の書面交付	サービス利用者に対する契約内容(8項目)の書面を作成し、交付すること。	他1点	重要	
在籍乳幼児に関する書類等の整備	乳幼児の在籍記録及び契約内容等が確認できる書類を整備し保管すること。		重要	

改善確認年月日 平成31年4月3日

指導事項については、平成30年度立入調査時点の指導事項であり、改善状況等で確認ができた場合は、改善確認年月日を記載しています。なお、現時点においては、改善されている場合もあります。

※区分に示す重要・軽微は国基準に基づいています。(重要:重要な事項 軽微:比較的軽微な事項)

※上記の定員数は、直近の立入調査時に確認した施設の面積から割り出した「最大定員数」を記載しています。

実際の定員数はこれより少なくなる可能性がありますので、直接保育園へお問い合わせください。